

ペット同行避難所を開設します

～ 災害時にご利用ください ～

光市では、災害時にペットを連れていることが避難の障壁とならないよう、ペットのいる避難者とそうでない避難者双方が干渉し合うことなく避難できる、ペット同行専用の避難所を試行実施しています。

同行避難とは、ペットと一緒に避難することを指し、飼い主とペットが同じ空間で避難生活を送ることを意味するものではありません。

避難所内では、ペットと飼い主は別の場所となります。

■ 開設する避難所

光市立浅江中学校（光ヶ丘1番1号）

※駐車場は浅江中学校校舎裏側駐車場をご利用ください。

■ 対象者

ペットを連れて避難される人

■ 対象動物

- ・犬、猫、小動物（小鳥や小型げっ歯類など）

※ヘビやワニなどは、受け入れ対象外です。

■ 受け入れ条件

- ・ケージに入れることが可能な動物はケージに入れること。

- ・犬の場合は、登録及び狂犬病予防をしていること。

※ケージに入れていない場合（大型犬含む）や基本的なしつけ・ワクチン接種などのペットの健康管理ができていない場合は車中避難（受付要）とします。



日頃からの備えについて

災害時に備え、日頃からペットとの同行避難に必要な物品の準備などをおさめよう。

- ・必要な物品の準備

（例）ペットフード、水、食器、ケージ、キャリーバッグ、首輪、リード、常用薬、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済証（犬の場合）、ペットシート等のトイレ用品、タオル、ブラシ、ウェットタオル、清掃用具等）

- ・登録及び毎年狂犬病の予防接種（犬の場合）

- ・基本的なしつけ（噛みつきやトイレ等）

- ・ペットの健康管理（各種ワクチンの接種、ノミなどの外部寄生虫及び回虫などの内部寄生虫の駆除）

問い合わせ

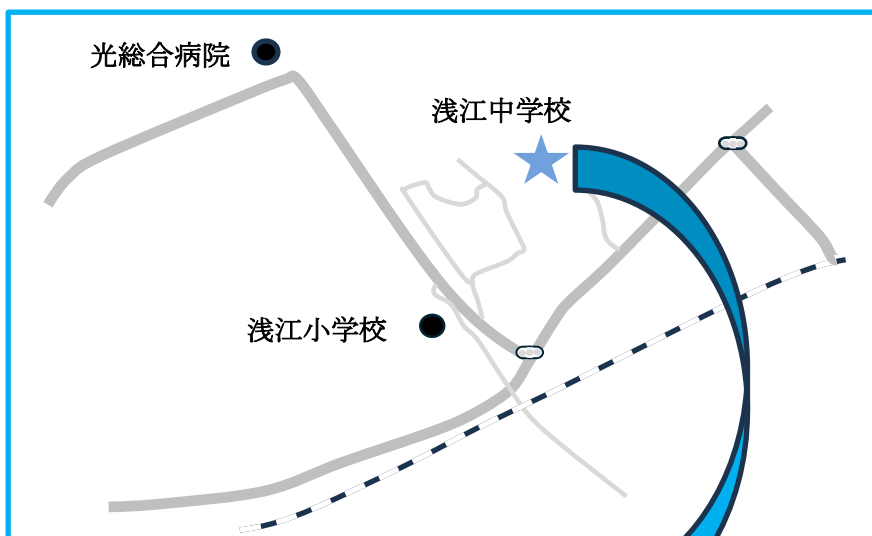
避難所開設に関すること 0833-72-1403（光市防災危機管理課）

ペットに関すること 0833-72-1466（光市環境政策課）

ペットの管理について

- ペットの管理は、飼い主の方が責任をもって行ってください（給餌、給水、食べ残した餌の片づけ、ケージ内の糞尿の処理や掃除、ケージ周辺の掃除、犬の散歩、自分のペットに係る苦情対応など）。
- ペットフード、水、食器など必要な物品は飼い主が持参してください。
- ペットの受入れ場所は、避難スペースと浅江中学校武道場とは別棟になります。浅江中学校武道場に、ペットを持ち込むことはできません（補助犬を除きます）。
- 受付時に、番号札を渡しますので、ケージにつけて管理してください。
- ペットの糞はごみ袋に入れてからケージ置き場の蓋つきごみ箱に捨ててください。

ペット同行避難所



◀ 広域地図



拡大地図 ▶

